

令和6年三重県議会定例会
政策企画雇用経済観光常任委員会説明資料

目 次

◎所管事項

- (1) 「令和6年版県政レポート（案）」について（関係分） 1
- (2) 令和5年度地方創生の取組について 3
- (3) 人材確保対策の推進について 5
- (4) 学生奨学金返還支援事業について 7
- (5) 平和啓発の取組について 9
- (6) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について 11

《別冊》

- 資料1 令和6年版県政レポート（案）（政策企画部主担当箇所等・抜粋版）
- 資料2 デジタル田園都市国家構想交付金事業の効果検証について
- 資料3 企業版ふるさと納税の効果検証について

令和6年6月18日
政策企画部

(1)「令和6年版県政レポート(案)」について(関係分)

令和6年版県政レポート(案)について、重要基本指標、関係指標およびKPI(重要業績評価指標)の実績値の判明・確定があったことから、記載内容を一部変更いたします。

※当資料では、「令和6年版県政レポート(案)(政策企画部主担当箇所等・抜粋版)(資料1)」のページ番号を記載しています。

○自然増減に関してモニタリングしていく指標(15ページ)

「合計特殊出生率・出生数・婚姻数」

<実績値の判明>

重要基本指標			
	令和3年	令和4年	令和5年
合計特殊出生率			
三重県	1.43	1.40	<u>1.29</u>
全国	1.30	1.26	<u>1.20</u>

関係指標			
	令和3年	令和4年	令和5年
出生数			
三重県	10,980人	10,489人	<u>9,524人</u>
全国	811,622人	770,759人	<u>727,277人</u>
婚姻数			
三重県	6,474組	6,443組	<u>6,038組</u>
全国	501,138組	504,930組	<u>474,717組</u>

○自然減対策のKPI(重要業績評価指標)の状況(17ページ)

「保育所等の待機児童数」

<実績値の判明及び達成状況・令和5年度の評価の確定>

自然減対策のKPI(重要業績評価指標)の状況				
令和4年度	令和5年度			令和5年度の 評価
現状値	目標値	実績値	達成状況	
引用元:施策15-2 保育所等の待機児童数				
103人	0人	<u>108人</u>	<u>0%</u>	<u>d</u>

○社会減対策のKPI（重要業績評価指標）の状況（17 ページ）

「県外の就職支援協定締結大学卒業生が県内に就職した割合」

＜実績値の判明及び達成状況・令和5年度の評価の確定＞

社会減対策の KPI(重要業績評価指標)の状況				
令和4年度	令和5年度			令和5年度の 評価
現状値	目標値	実績値	達成状況	
県外の就職支援協定締結大学卒業生が県内に就職した割合				
28.2%	33.7%	28.4%	84.3%	C

○人口減少対策に係る効果検証（18 ページ）

＜実績値の判明＞

人口減少対策に係る効果検証
<p>（省略）</p> <p>近年の出生率の低下は、未婚化・晩婚化によるところが大きいと考えられることから、令和5年度の自然減対策として、「みえの縁むすび地域サポーター」による結婚を希望する方同士の「1対1の引き合わせ」の開始や、みえ出逢いサポートセンターによる情報発信等、結婚支援に注力しました。また、子育て支援については、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」を創設したほか、子ども医療費補助金の拡充や男性の育児休業取得の促進など、妊娠期から子育てに至る支援を拡充しました。また、モニタリング指標である合計特殊出生率（<u>1.29※</u>）については全国値（<u>1.20※</u>）よりは高いものの、前年を下回りました。引き続き、希望する方が安心して出産・子育てができるよう、ライフステージに応じた切れ目のない自然減対策を強化していきます。</p> <p>（省略）</p>

※実績値の判明前は、前年の数値を記載。

(2) 令和5年度地方創生の取組について

本県では、「みえ元気プラン」を三重県版まち・ひと・しごと創生総合戦略と位置づけ、デジタル田園都市国家構想交付金や企業版ふるさと納税制度等を活用しつつ、地方創生の取組を進めています。

1 令和5年度の取組の効果検証

(1) 三重県地方創生検証会議の開催

令和5年度の地方創生の取組について効果検証を行うため、令和6年6月3日に外部有識者による三重県地方創生検証会議を開催しました。

同会議では、デジタル田園都市国家構想交付金の活用状況や企業版ふるさと納税の取組について説明を行い、地方創生の取組全般に関して、外部有識者からご意見をいただきました。

① デジタル田園都市国家構想交付金事業について（参考：資料2）

デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業について、「多様な就労形態を導入している県内事業所の割合」、「農山漁村の交流人口」などのKPIは目標を達成しましたが、「県内高等教育機関卒業生の県内就職割合」、「南部地域の若者の定住率における本県推計からの改善値」などのKPIは目標未達成となっています。

② 企業版ふるさと納税について（参考：資料3）

令和5年度の企業版ふるさと納税の実績額は19,980,972円でした。令和4年度の実績は約1,000万円であり、前年度と比較すると大きく増加しています。

③ 地方創生全般に関して

地方創生全般に関するご意見の概要は以下のとおりです。

【魅力的な地域をつくる】

- ・ 学生が大学を卒業した後も地域で活躍してもらうことが重要。地域には優良な企業がたくさんあり、デジタル技術の発展により三重県にいながら都市圏や海外ともつながれる。この地域に残りたいと若者が思えるよう産学官がしっかり連携していくことが必要。
- ・ 学生には県境の意識があまりない。三重県に住みながら他県に通勤・通学する人や他県から三重県に通勤・通学する人もいる中、県域にとらわれずエリアを広げて、政策を考えてはどうか。
- ・ 移住を考える子育て世代にとって、子どもの教育環境は重要な判断材料。今の時代にふさわしい公教育を実現してほしい。
- ・ 交通インフラは物流・人流を支える重要な社会的基盤であるが、能登半島地震では、道路が寸断されてしまい、被災地へのアクセスルートが確保できなかった。南海トラフ地震の発生が危惧される中、三重県の交通インフラの整備をしっかりと進めてほしい。

- ・他地域では、他にはない価値を提供できる特産品や高価な贈答品が売上を上げている。三重県にも、地域ごとにさまざまな特産品があるのでそれらをうまく生かす方法を考えてはどうか。

【働く場の創出】

- ・三重県の観光には平均宿泊日数が短い、消費単価の高い外国人や首都圏からの旅行者が少ないといった課題がある。また、観光業の中心となる県南部地域では若者が流出しており、担い手が不足するという危惧もあり、サービス産業の賃金を上げていくことが必要。
- ・若者は処遇とやりがいの両立をもとめ、ICT、金融・保険、学術、医療などの業種を好む傾向があり、そうした分野で働く場を創出していくことが必要。併せて、県内の働く場の魅力を伝え、就職につなげるインターンシップなどの取組をしっかりと進めて行く必要がある。
- ・情報通信産業は女性の雇用率や若者の正規雇用率が高い。こうした企業を県内に誘致・育成していくことが重要。
- ・高齢者をはじめ、地域の方の交通上の不便を空飛ぶクルマやドローンなどで解決するビジネスが構築できれば、学生が興味を持つような仕事の創出にもつながる。
- ・脱炭素の取組の必要性は理解しているものの、取り組み方がわからない中小企業小規模企業が多い。県もアドバイザー派遣などに取り組んでいるが、さらに取組を進めてほしい。
- ・労働力不足の中、国においては外国人技能実習制度の見直しが進められている。外国人労働者の受入れに関して、行政からの丁寧な周知や支援が必要。

【参考】三重県地方創生検証会議 委員（敬称略、五十音順）

石坂 督規	埼玉大学	教授
加藤 義人	岐阜大学	客員教授
喜多 正幸	三重県商工会議所連合会	専務理事
酒井 俊典	三重大学	理事・副学長
杉浦 礼子	名古屋学院大学	教授
田中 千晴	三重労働局	雇用環境・均等室長（当日欠席）
森田 幸利	三重県農業協同組合中央会	専務理事

2 今後について

県議会からの意見や三重県地方創生検証会議での議論等を関係部局と共有し、今後の地方創生の取組を進めていきます。

(3) 人材確保対策の推進について

1 人口減少対策・人材確保に向けた産学官連携懇話会

(1) 懇話会の概要

県内の産学官の代表者等で構成する「若者の県内定着・人口還流に向けた産学官連携懇話会」の第2回会議を令和6年5月21日に開催しました。

今後、生産年齢人口の減少幅が拡大していく見込みのなか、第2回会議では、若者だけでなく、外国人を含めた多様な人材の確保や就労支援を行う必要があることから、懇話会の名称を「人口減少対策・人材確保に向けた産学官連携懇話会」に変更することとしました。

また、県内産業における人手不足等の状況として、県のアンケート調査によると県内企業の半数以上で人手が不足している、男女間の給与差が大きい、女性の非正規雇用比率が高いなどの課題を確認するとともに、第1回会議において採択した『『美し国みえ』やさしい職場づくりキックオフ宣言』や委員からの意見等をふまえて今後さらに検討していくテーマを整理し、意見交換を実施しました。

(2) 今後検討していく6つのテーマ

① ジェンダーギャップの解消と働きやすい職場環境づくり

② 労働条件と生産性の向上

③ 県内企業と若者のマッチング促進

④ 地域が求める人材の育成と県内定着促進

⑤ 移住・経験者採用の促進と多様な人材の就労支援

⑥ 外国人労働者の受入体制の整備と多文化共生の推進

※第2回会議ではこのうち①、②、④、⑤について意見交換を実施

(3) 委員からの主な意見

- ・女性がキャリアを継続できる働きやすい環境づくりが大事。そのための機運醸成や、経済界と行政が連携して働きかけることも不可欠。
- ・原材料費等の上昇分を適切に価格転嫁できる環境の整備が必要。
- ・県内地域の人材のニーズを把握したうえで、地域で活躍できる人材を大学等で養成していきたい。
- ・地元企業の強みや魅力を効果的に情報発信し、若者が地元でキャリア形成できる可能性を示していくことが重要。

2 方針の策定

県内産業における人手不足に対し、庁内部局が緊密に連携し効果的な対策を総合的に推進するため、令和6年6月11日に、知事を本部長とし、関係部局長を構成員とする「三重県人材確保対策推進本部」を設置し、第1回三重県人材確保対策推進会議を6月17日に開催しました。

引き続き、推進本部や産学官連携懇話会等において人材確保に関する調査・分析や対策の方向性等について検討を行うとともに、「今後検討していく6つのテーマ」を基に「三重県人材確保対策推進方針（仮称）」の策定に向けた検討を進めていきます。

(4) 学生奨学金返還支援事業について

若者の県内定着の促進及び県内産業の振興を図るため、一定の条件のもと県内に居住かつ就業した場合、大学等在学中に借りた奨学金の返還額の一部を助成しています。

今年度から募集定員を 140 名へ拡大するとともに、申請者にとってより活用しやすい支援事業となるよう要件を見直し、さらなる若者の県内定着につなげていきます。(参考：令和 6 年 3 月末時点の支援対象者数 179 名)

1 今年度の募集概要及び広報活動

(1) 募集期間

令和 6 年 7 月上旬から 12 月下旬まで

(2) 支援対象者の認定

令和 7 年 2 月中旬予定

(3) 広報活動

就職支援協定締結大学への資料配付をはじめ、三重県就職情報等配信 LINE 公式アカウント「三重がまるみえ」などを通じて、県内外の学生等に対して幅広く周知を行い、制度の活用を促します。

2 前年度からの主な変更点

申請者がより活用しやすい支援事業となるよう、

- ・対象者（既卒者かつ県外居住者）の要件の緩和：大学等卒業後 3 年以内
→制限なし
- ・地域要件等の緩和：地域・業種の指定→県内への居住かつ就業のみに統一
- ・募集定員の拡大：40 名→140 名

3 事業概要

① 対象者	学生 既卒者	大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校等の最終学年又はその1年前の学年の在学生（申請年度末時点で35歳以下） 三重県内で就業していない方でU・Iターンとなる県外居住者（申請年度末時点で35歳以下）
②助成内容		○助成金額 奨学金借入総額（残額）の1/4（上限100万円） ○助成条件 大学等を卒業後に就業し、4年間居住後（助成金額の1/3交付） 8年間居住後（助成金額の2/3交付）
③対象とする奨学金		○日本学生支援機構第一種奨学金及びこれに準ずるもの ○U・Iターン就職者（県外大学等在学かつ県外居住の学生及び既卒者）については、第一種奨学金・第二種奨学金及びこれに準ずるもの
④要件		県内への居住かつ就業（本社所在地問わず）
⑤募集定員		140名程度（順次受付し、募集定員を超えた場合は抽選※） （※）「南部地域優先枠」の設定 特に人口の減少や流出が加速している三重県南部13市町については、より若者の県内定着を促進する必要があるため、募集定員140名のうち、40名分は「南部地域優先枠」として認定。

(5) 平和啓発の取組について

未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さん一人ひとりが平和に関する理解を深め、悲惨な戦争の記憶を風化させないよう、引き続き、広島県と連携した「平和に関する企画展の開催」、「ひろしまジュニア国際フォーラムへの県代表者の派遣」を行うとともに、令和7年度に戦後80年を迎えるにあたって、戦争体験者による証言動画の作成等を通じた平和の尊さを伝える機会づくりに取り組めます。

1 「平和への想いを次の世代へ～平和に関する企画展 2024～」の開催

(1) 県内高校生と広島県の高校生による活動発表会

- ①開催日時 令和6年8月3日(土) 10時30分～12時(予定)
- ②開催場所 じばさん(四日市市地場産業振興センター)5階 大研修室
- ③開催内容 戦争体験者に戦争当時の体験について証言いただくとともに、県内および広島県から招待する高校生による、平和に関する活動発表や意見交換を実施します。
 - 戦争体験者による証言
 - 四日市高等学校による取組発表
 - 舟入高等学校(広島県)による取組発表
 - 両県高校生による意見交換
- ④その他 四日市市と共同で開催します。

(2) 被爆・戦争関係資料の展示

- ①開催期間 令和6年8月2日(金)～25日(日) 9時～17時
- ②開催場所 三重県総合博物館(MieMu)3階 学習交流スペース
- ③開催内容 (一財)三重県遺族会の協力のもと、当時の兵士の携行品・遺留品等の県内戦争関係資料の実物を展示するとともに、広島平和記念資料館から借用した原爆の影響等を若い世代向けにわかりやすく説明した資料や、広島に投下された原子爆弾の実物大ポスターを展示します。

2 「ひろしまジュニア国際フォーラム」への県代表者の派遣

8月に開催される「ひろしまジュニア国際フォーラム」に、高校生2名の招待を受けたことから、県内から希望者を募集し、決定した高校生を県代表者として派遣します。

- (1) 開催日程 令和6年8月14日(水)～18日(日)
- (2) 開催場所 広島国際会議場 他
- (3) 参加者数 85名程度
- (4) 内 容 グループディスカッションや県内視察を行い、核軍縮や平和構築についての課題や解決策、広島や若者の役割についてまとめた「広島宣言」を作成し、最終日に行動計画とともに発表します。

スケジュール

実施日	内容
8月14日(水)	オリエンテーション、基調講演、被爆体験証言聴講、チームビルディング、講義・グループディスカッション(核兵器廃絶)、歓迎交流会
8月15日(木)	講義・グループディスカッション(復興・平和構築)、広島宣言の草案作成
8月16日(金)	県内視察
8月17日(土)	広島宣言の確定、報告会準備
8月18日(日)	報告会(広島宣言の発表等)

3 語り部による児童生徒向け証言動画の作成等

県内でも戦後生まれの方の割合が8割を超え、実際に戦争を体験された方の生の声を聞くことが年々困難になっていることから、戦争の記憶を次世代へつなぐ取組を強化するため、児童生徒向けに、オープンな収録方法を取り入れながら、語り部による証言動画を作成します。なお、作成した動画は、県のホームページで公開するとともに、各市町にDVDを送付すること等により活用を図っていきます。

さらに、この公開にあわせて、平和啓発に関する県のホームページを改修し、アクセスしやすい情報発信を行います。

(動画の概要)

- ・収録動画数：12人程度(県内各地域別に分けて収録)
- ・公開時期：令和7年3月

(6) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

1 日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in みやざき

(1) 開催日 令和6年5月15日(水)

(2) 開催場所 宮崎県宮崎市

(3) 概要

- ゲストスピーカーからの取組事例発表後、「少子化対策（結婚や子どもを産み育てやすい環境づくり）」と「若者・特に女性が地方に残るための対策（東京一極集中是正を含む）」の2テーマについて知事トークイベントが行われました。
- 一見知事からは、若者が地方に残るため、①若者が地方で希望する仕事に就けるよう、地方の法人税率を下げるなど首都圏の企業、特に本社機能が地方に移転する政策が必要、②国が不退転の決意で取り組むために、人口戦略の担当大臣の配置や専門部署を設置するなど推進体制の整備が必要との発言を行いました。
- サミットの締めくくりとして、出生率が高い地方へ企業や人を分散させる東京一極集中の是正によって、多様性に富んだ成長力のある社会を実現し、国全体の出生率低下に歯止めをかけ、人口減少社会に立ち向かうために、地方から一致団結して行動を起こすことをめざした「みやざき声明」が採択されました。
- また、「みやざき声明」の中でも、国において人口減少対策を強力に推進する司令塔を設置するなど、特に緊急に取り組むべき施策を「人口戦略緊急アピール in 宮崎」としてとりまとめ、決意表明を行いました。

2 第114回近畿ブロック知事会議

- 令和6年5月28日(火)に伊賀市において開催を予定していましたが、当日の構成府県の気象状況をふまえ、伊賀市での開催は見送られ、書面による開催に変更されました。
- 書面開催の結果、本県提案の「大規模災害への対応」を含め、会議で議論される予定であった項目全てについて、国に対し提案要望を行うことが決定されました。